

## 様式第二十一（第13条関係）

### 認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和8年3月31日

2. 認定事業者名

シナネンホールディングス株式会社

3. 事業再編の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

(価値観)

当社はこれまで「エネルギーと住まい・暮らしのサービスを通じて、地域社会の快適な生活に貢献する」というグループミッションのもと、BtoC 向けのエネルギー事業、BtoB 向けのエネルギー事業、非エネルギー事業の3つのセグメントで事業を展開してきた。

当社は2015年10月に事業会社各社が事業特性や地域特性に応じた自主自律による成長を促すため、シナネン株式会社、ミライフ西日本株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東日本株式会社にて会社分割することで純粋持株体制へ移行した（後に、ミライフ東日本株式会社からミライフ北海道株式会社を会社分割）。その結果、当初の目的を一定程度達成することができたが、一方でエネルギー事業においては電気小売の自由化による競争激化や脱炭素化に向けた取り組みの推進等、グループを挙げて取り組まなければならない課題も多くなった。

当社は2027年4月に創業100周年を迎えることを節目にグループミッションを一新(予定)し、主力事業であるエネルギー事業を再び成長事業にするべく、エネルギー事業を一体化し、さらには安心・安全を提供してきたエネルギーインフラ事業から地域拠点を起点として「暮らしと地域社会に寄り添うサービス」を提供していく方針である。

(ビジネスモデル)

当社は純粋持株体制において、事業会社各社がそれぞれの戦略・施策で事業展開してきており各社のサービスを各社の顧客のみに提供し、グループの強みをほとんど活かしていない状態である。

エネルギー事業の一体化並びに事業会社各社で展開するサービスを結集することで、それぞれの強みを活かし、それぞれの顧客に対して最適なサービス提供を行っていく。営業情報の蓄積、営業人員の提案サポート並びに業務負荷の軽減など、これまでの営業任せの営業手法を変えることで売上を伸ばし販管費率の改善を図る。そのためには「案件を獲得する仕組み」と「案件を効率よく捌く仕組み」など各種体制の整備が必要となる。

(戦略)

当社が扱ってきているエネルギーは差別化が難しく価格競争に陥りやすい。そこで、エネルギー供給（LPガス・石油・電力）だけでなく、建物の設計・建設・リフォーム・メンテナンス・管理・ハウスクエア・防災・省エネなど、建物の「建設から解体・再生」までの全ライフサイクルにわたるコストと価値に着目した。少子高齢化や人口減少、脱炭素社会への移行、建物ストックの老朽化・再生需要の高まりなど、社会構造の変化をビジネスチャンスと捉えている。グループに建物総合メンテナンスを行うシナネンアクシア株式会社が存在し、そのノウハウも活用してサービス品質を強みとして顧客（法人・自治体・個人）に対し、建物のトータルコスト削減・資産価値向上・環境負荷低減をワンストップで実現していく。

(持続可能性・成長性)

エネルギー供給だけでなく、建物のメンテナンス・リフォーム・不動産管理のストック型収益の拡大を目指すとともに、再生可能エネルギー導入、カーボンニュートラル燃料の提案、建物の省エネ改修など、エネルギーと建物メンテナンス事業のいずれにも取り組む企業ならではの環境負荷低減に資するサービスを拡充する。また、地域社会や自治体との連携強化、社会課題解決型ビジネスへ進化していくことで地域になくてはならない会社を目指す。

(ガバナンス)

上記に掲げた事業再編計画の実施に当たり、純粋持株会社体制は維持しつつ、執行部門である事業会社各社と監督部門である純粋持株会社の責任と権限を明確に定め、事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努める。

以上より、当社の経営資源の最適配置によって生産性の向上、需要の開拓及び財務内容の健全性の向上を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2028年3月期には2025年3月期に比べて、従業員1人あたり付加価値額を9.0%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2028年3月期において当社の有利子負債はキャッシュフローの▲22.3倍、経常収支比率は117.3%となる予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

現在のミライフ西日本株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東日本株式会社、ミライフ北海道株式会社が行うエネルギー（LPガス・石油・電力等）のBtoC事業におけるハウスクエア事業

<選定理由>

当社は、練炭・豆炭といった固形燃料で創業し、石油類やLPガスといった液体燃料、最近では電力なども扱い安心・安全を第一に様々なエネルギー供給により、地域の皆様の暮らしを支えてきた。しかしながら、昨今の人口減少、消費者のライフスタイルの変化などで売上は逡減しているのが現状である。

今後も、エネルギー事業は当社における売上比率や利益比率からみても収益の柱となることは変わらないため、いかにこの主力事業を伸ばせるかが課題である。従来単なるエネルギー供給から脱却し、建物全体に対するサービス提供により、顧客基盤を拡大し競争力・収益力の強化に取り組むことに至った。

② 実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

エネルギーのBtoC事業とBtoB事業を一体化することで、仕入の一本化や物流改善に加え、BtoB事業の持つ専門性の高い提案（高圧電力、太陽光、エネルギーソリューション等）をBtoC事業の拠点のある地域にも提供していくことができる。BtoC事業の人員が各地域の細かなニーズをキャッチアップし、結集したグループサービスを、顧客に合わせて最適な提案を行うことで、サービス向上を図る。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

- ・ 電力事業（固定電源）の承継（無対価分社型吸収分割）

<分割会社>

名称：ミライフ東日本株式会社

住所：宮城県仙台市青葉区国分町三丁目6番1号 仙台パークビル

代表者の氏名：代表取締役 村尾 睦明

資本金：200,000,000 円

<承継会社>

名称：ミライフ株式会社（2026年4月1日に商号変更予定）

住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号

代表者の氏名：代表取締役 塚越 二喜男

分割前の資本金：300,000,000 円

分割後の資本金：300,000,000 円

分割予定日：2026年4月1日

- ・電力事業（固定電源）及び建設業を除く全ての事業の承継（無対価分社型吸収分割）

〈分割会社〉

名称：ミライフ株式会社

住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号

代表者の氏名：代表取締役 塚越 二喜男

資本金：300,000,000 円

〈承継会社〉

名称：シナネン株式会社

住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号

代表者の氏名：代表取締役 小松 良則

分割前の資本金：100,000,000 円

分割後の資本金：100,000,000 円

分割予定日：2026年4月1日

- ・ホームファシリティ事業の承継（無対価分社型吸収分割）

〈分割会社〉

名称：シナネン株式会社

住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号

代表者の氏名：代表取締役 小松 良則

資本金：100,000,000 円

〈承継会社〉

名称：シナネンアクシア株式会社

住所：東京都新宿区新宿四丁目3番17号

代表者の氏名：代表取締役 上池 祐司

分割前の資本金：10,000,000 円

分割後の資本金：10,000,000 円

分割予定日：2026年4月1日

- ・全ての事業の承継（無対価合併）

〈吸収合併消滅会社〉

名称：ミライフ北海道株式会社

住所：北海道札幌市西区八軒6条西十一丁目1番1号

代表者の氏名：代表取締役 大塚 哲也

資本金：10,000,000 円

〈吸収合併存続会社〉

名称：シナネン株式会社

住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号

代表者の氏名：代表取締役 小松 良則

合併前の資本金：100,000,000 円

合併後の資本金：100,000,000 円

合併予定日：2026年4月1日

- ・電力事業（固定電源）を除く全ての事業の承継（無対価合併）

〈吸収合併消滅会社〉

名称：ミライフ東日本株式会社

住所：宮城県仙台市青葉区国分町三丁目6番1号 仙台パークビル

代表者の氏名：代表取締役 村尾 睦明

資本金：200,000,000 円

〈吸収合併存続会社〉

名称：シナネン株式会社

住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号

代表者の氏名：代表取締役 小松 良則

合併前の資本金：100,000,000 円

合併後の資本金：100,000,000 円

合併予定日：2026年4月1日

・全ての事業の承継（無対価合併）

〈吸収合併消滅会社〉

名称：ミライフ西日本株式会社

住所：大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番6号

代表者の氏名：代表取締役 中川 進弘

資本金：90,000,000 円

〈吸収合併存続会社〉

名称：シナネン株式会社

住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号

代表者の氏名：代表取締役 小松 良則

合併前の資本金：100,000,000 円

合併後の資本金：100,000,000 円

合併予定日：2026年4月1日

（事業の分野又は方式の変更）

当社は本事業再編によりBtoB事業の持つ専門性の高い提案（高圧電力、太陽光、エネルギーソリューション等）をこれまで提供できていなかったBtoC事業の拠点のある地域にも提供していき、新たな市場開拓を行う。結集したグループサービスをカタログ化することで全てのBtoC事業の営業担当が、得意不得意関係なく顧客が求めるサービスを提案でき、各地域の細かなニーズをキャッチアップしていくことができる。さらに、顧客接点の強化のために会社全体での認知度向上に向け、積極的な広告宣伝活動を行うこと、顧客一人ひとりの購買データやライフスタイル情報に基づいた訴求に向けた販売促進策も積極的に展開することにより、2027年度にはBtoC事業における新サービスの売上高を全社売上高の1%以上とすることを目標とする。また、営業データ・顧客データに基づくクロスセル提案を強化していくために、ハウスケア案件管理システムの開発・導入を予定している。

(2) 事業再編を行う場所の住所

東京都品川区東品川一丁目39番20号

シナネン株式会社本社

北海道札幌市西区八軒6条西十一丁目1番1号

ミライフ北海道株式会社本社

宮城県仙台市青葉区国分町三丁目6番1号 仙台パークビル

ミライフ東日本株式会社本社

東京都品川区東品川一丁目39番20号

ミライフ株式会社本社

大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番6号

ミライフ西日本株式会社本社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

シナネン株式会社

ミライフ西日本株式会社

ミライフ株式会社(2026年4月1日付でシナネンエナジーテック株式会社へ商号変更予定)

ミライフ東日本株式会社

シナネンアクシア株式会社

シナネンホールディングス株式会社は発行済株式総数の100%を保有し、かつ筆頭株主となっており、関係事業者該当する。

ミライフ北海道株式会社

ミライフ東日本株式会社は発行済株式総数の100%を保有し、かつ筆頭株主となっており、関係事業者該当する。

太陽光サポートセンター株式会社

シナネン株式会社は発行済株式総数の100%を保有し、かつ筆頭株主となっており、関係事業者該当する。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 事業再編の実施時期

開始時期：2026年4月

終了時期：2028年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数

シナネンホールディングス(株) 75名

シナネン(株) 162名

ミライフ西日本(株) 151名

ミライフ(株) 482名(2026年4月1日に商号変更予定)

ミライフ東日本(株) 223名

ミライフ北海道(株) 56名

シナネンアクシア(株) 1,633名

太陽光サポートセンター(株) 0名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

シナネンホールディングス(株) 77名

シナネン(株) 1,077名

ミライフ西日本(株) 0名

ミライフ(株) 0名(2026年4月1日に商号変更予定)

ミライフ東日本(株) 0名

ミライフ北海道(株) 0名

シナネンアクシア(株) 1,652名

太陽光サポートセンター(株) 0名

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

シナネンホールディングス(株) 2名

シナネン(株) 930名

ミライフ西日本(株) 0名

ミライフ(株) 0名(2026年4月1日に商号変更予定)

ミライフ東日本(株) 0 名  
ミライフ北海道(株) 0 名  
シナネンアクシア(株) 19 名  
太陽光サポートセンター(株) 0 名

- (4) (3)中、新規に採用される従業員数  
シナネンホールディングス(株) 0 名  
シナネン(株) 0 名  
ミライフ西日本(株) 0 名  
ミライフ(株) 0 名 (2026年4月1日に商号変更予定)  
ミライフ東日本(株) 0 名  
ミライフ北海道(株) 0 名  
シナネンアクシア(株) 0 名  
太陽光サポートセンター(株) 0 名

- (5) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数  
出向予定人員数 0 名  
転籍予定人員数 0 名  
解雇予定人員数 なし

## 7. その他

該当なし

別表1

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件		
イ 合併	<p>・電力事業（固定電源）を除く全ての事業の承継</p> <p>① 消滅会社            名称：ミライフ東日本株式会社            住所：宮城県仙台市青葉区国分町三丁目6番1号 仙台パークビル            代表者の氏名：代表取締役 村尾 睦明            資本金：200,000,000 円</p> <p>② 承継会社            名称：シナネン株式会社            住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号            代表者の氏名：代表取締役 小松 良則            合併前の資本金：100,000,000 円            合併後の資本金：100,000,000 円</p> <p>③ 合併比率：無対価合併            ④ 合併予定日：2026年4月1日</p> <p>・全ての事業の承継</p> <p>① 消滅会社            名称：ミライフ西日本株式会社            住所：大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番6号            代表者の氏名：代表取締役 中川 進弘            資本金：90,000,000 円</p> <p>② 承継会社            名称：シナネン株式会社            住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号            代表者の氏名：代表取締役 小松 良則            合併前の資本金：100,000,000 円            合併後の資本金：100,000,000 円</p> <p>③ 合併比率：無対価合併            ④ 合併予定日：2026年4月1日</p> <p>・全ての事業の承継</p> <p>① 消滅会社            名称：ミライフ北海道株式会社            住所：北海道札幌市西区八軒6条西十一丁目1番1号            代表者の氏名：代表取締役 大塚 哲也            資本金：10,000,000 円 合併比率：無対価合併            合併期日：2026年4月1日</p> <p>② 承継会社            名称：シナネン株式会社            住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号            代表者の氏名：代表取締役 小松 良則            合併前の資本金：100,000,000 円            合併後の資本金：100,000,000 円</p> <p>③ 合併比率：無対価合併            ④ 合併予定日：2026年4月1日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p>

<p>ロ 会社の分割</p>	<p>・電力事業（固定電源）の承継（無対価分社型吸収分割）</p> <p>① 分割会社  名称：ミライフ東日本株式会社  住所：宮城県仙台市青葉区国分町三丁目6番1号 仙台パークビル  代表者の氏名：代表取締役 村尾 睦明  資本金：200,000,000 円</p> <p>② 承継会社  名称：ミライフ株式会社（2026年4月1日に商号変更予定）  住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号  代表者の氏名：代表取締役 塚越 二喜男  分割前の資本金：300,000,000 円  分割後の資本金：300,000,000 円</p> <p>③ 発行する株式を引き受ける者：無対価のため株式不発行</p> <p>④ 分割予定日：2026年4月1日</p> <p>・電力事業（固定電源）及び建設業を除く全ての事業の承継（無対価分社型吸収分割）</p> <p>① 分割会社  名称：ミライフ株式会社  住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号  代表者の氏名：代表取締役 塚越 二喜男  資本金：300,000,000 円</p> <p>② 承継会社  名称：シナネン株式会社  住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号  代表者の氏名：代表取締役 小松 良則  分割前の資本金：100,000,000 円  分割後の資本金：100,000,000 円</p> <p>③ 発行する株式を引き受ける者：無対価のため株式不発行</p> <p>④ 分割予定日：2026年4月1日</p> <p>・ホームファシリティ事業</p> <p>① 分割会社  名称：シナネン株式会社  住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号  代表者の氏名：代表取締役 小松 良則  資本金：100,000,000 円</p> <p>② 承継会社  名称：シナネンアクシア株式会社  住所：東京都新宿区新宿四丁目3番17号  代表者の氏名：代表取締役 上池 祐司  分割前の資本金：10,000,000 円  分割後の資本金：10,000,000 円</p> <p>③ 発行する株式を引き受ける者：無対価のため株式不発行</p> <p>④ 分割予定日：2026年4月1日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p>

	<p>ハ 株式交換</p>	<p>・ミライフ株式会社（2026年4月1日にシナネンエナジーテック株式会社へ商号変更予定）の株式（無対価株式交換）</p> <p>① 譲渡会社  名称：シナネンホールディングス株式会社  住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号  代表者の氏名：代表取締役 中込 太郎  資本金：15,630,000,000 円</p> <p>② 譲受会社（株式交換完全親法人）  名称：シナネン株式会社  住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号  代表者の氏名：代表取締役 小松 良則  資本金：100,000,000 円</p> <p>③ 株式交換完全子法人  名称：ミライフ株式会社（2026年4月1日にシナネンエナジーテック株式会社に商号変更予定）  住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号  代表者の氏名：代表取締役 塚越 二喜男  資本金：300,000,000 円</p>	
	<p>ヘ 事業又は資産の譲受け又は譲渡（外国におけるこれらに相当するものを含む。）</p>	<p>・太陽光発電設備等の資産譲渡</p> <p>① 譲渡会社  名称：ミライフ東日本株式会社  住所：宮城県仙台市青葉区国分町三丁目6番1号 仙台パークビル  代表者の氏名：代表取締役 村尾 睦明  資本金：200,000,000 円</p> <p>② 譲受会社  名称：太陽光サポートセンター株式会社  住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号  代表者の氏名：代表取締役 林 雄一郎  資本金：10,000,000 円</p> <p>③ 譲渡予定日：2026年4月1日</p> <p>・太陽光発電設備等の資産譲渡</p> <p>① 譲渡会社  名称：ミライフ株式会社  住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号  代表者の氏名：代表取締役 塚越 二喜男  資本金：300,000,000 円</p> <p>② 譲受会社  名称：太陽光サポートセンター株式会社  住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号  代表者の氏名：代表取締役 林 雄一郎  資本金：10,000,000 円</p> <p>③ 譲渡予定日：2026年4月1日</p> <p>・太陽光発電設備等の資産譲渡</p> <p>① 譲渡会社  名称：ミライフ西日本株式会社  住所：大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番6号  代表者の氏名：代表取締役 中川 進弘  資本金：90,000,000 円</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p>

		<p>② 譲受会社  名称：太陽光サポートセンター株式会社  住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号  代表者の氏名：代表取締役 林 雄一郎  資本金：10,000,000 円  ③ 譲渡予定日：2026年4月1日</p>	
	法第2条第17項第2号の要件		
	イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	<p>当社は本事業再編によりBtoB事業の持つ専門性の高い提案（高圧電力、太陽光、エネルギーソリューション等）をこれまで提供できていなかったBtoC事業の拠点のある地域にも提供していき、新たな市場開拓を行う。結集したグループサービスをカタログ化することで全てのBtoC事業の営業担当が、得意不得意関係なく顧客が求めるサービスを提案でき、各地域の細かなニーズをキャッチアップしていくことができる。さらに、顧客接点の強化のために会社全体での認知度向上に向け、積極的な広告宣伝活動を行うこと、顧客一人ひとりの購買データやライフスタイル情報に基づいた訴求に向けた販売促進策も積極的に展開することにより、2027年度にはBtoC事業における新サービスの売上高を全社売上高の1%以上とすることを目標とする。また、営業データ・顧客データに基づくクロスセル提案を強化していくために、ハウスクエア案件管理システムの開発・導入を予定している。</p>	